

## 令和8年6月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和8年6月30日(火) 15:30～16:30

2. 場 所 本山町役場 議場

3. 出席委員(13名)

|      |              |
|------|--------------|
| 1 番  | 河邑 一雄(職務代理者) |
| 2 番  | 澤田 紀夫        |
| 3 番  | 右城 雄一        |
| 4 番  | 田岡 勇二        |
| 5 番  | 澤田 耕一        |
| 6 番  | 真鍋 朋三        |
| 7 番  | 津田 洋介        |
| 8 番  | 松葉 晶夫        |
| 9 番  | 澤田 久典        |
| 10 番 | 澤田 博         |
| 12 番 | 松村 茂雄        |
| 13 番 | 川口 洋         |
| 14 番 | 川村 隆重(会長)    |

4. 欠席委員(1名) 11 番 伊藤 彰信

5. 出席推進委員(2名) 和田 裕盛、田岡 優

6. 欠席推進委員(0名)

7. 農業委員会事務局

局 長 田岡 明 書 記 上村 有美

8. 議事日程

議事録署名委員の指名 5 番 澤田 耕一、8 番 松葉 晶夫

会議書記の指名 事務局書記 上村 有美

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 農用地利用集積等促進計画(案)について

第3 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の実施状況の公表について

第4 非農地証明願について

第5 その他の件

・連絡事項等

・その他

会 長： 挨拶・・・

ただ今より、令和8年6月定例会を開会いたします。

本日の欠席者は、伊藤彰信委員です。

それでは、議事録署名委員は、5番、澤田耕一委員と、8番、松葉晶夫委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の上村となります。

それでは、議事に入ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。

P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)

申請地は、P2となります。坂本の農地で、赤で囲んだ農地になります。この申請地は、譲受人の住居の裏になり、通作距離20m、徒歩1分ほどの場所です。譲り受けた後は、柚子、梅を植える予定です。譲受人の農作業歴は、20年で、農業に従事する日数は150日で問題ないと考えます。

現地の確認写真はP3になります。6月22日に、河邑一雄委員と松村茂雄委員とで確認しております。

尚、確認されました委員さんより補足説明がありましたらお願いいたします。

委 員： 特に問題はないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので議案第1号については承認されました。

議案第2号、農用地利用集積等促進計画(案)について申請番号1号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。農地中間管理機構を通して農地を貸借するものです。

P4をご覧ください。(資料に基づき説明。)

場所はP5の助藤で、赤で色塗りした農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号1号については承認されました。

続いて、申請番号2号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。

P4をご覧ください。(資料に基づき説明。)

場所はP5の助藤で、青で色塗りした農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号２号については承認されました。  
続いて、申請番号３号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。  
P6をご覧ください。（資料に基づき説明。）  
場所はP7の木能津で国道沿いの①の農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号３号については承認されました。  
続いて、申請番号４号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。  
P6をご覧ください。（資料に基づき説明。）  
場所はP7②の農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号４号については承認されました。  
続いて、申請番号５号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。  
P8をご覧ください。（資料に基づき説明。）  
場所はP7の③の農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号５号については承認されました。  
続いて、申請番号６号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。  
P9をご覧ください。（資料に基づき説明。）  
場所はP7の④の農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号6号については承認されました。  
続いて、申請番号7号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。  
P10をご覧ください。(資料に基づき説明。)  
場所はP11の下関で、青で囲った農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号7号については承認されました。  
続いて、申請番号8号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。  
P12をご覧ください。(資料に基づき説明。)  
場所はP11の下関で、赤で囲った農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号8号については承認されました。  
続いて、申請番号9号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。  
P12をご覧ください。(資料に基づき説明。)  
場所はP13の高角で、黄色で色塗りした農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号9号については承認されました。  
続いて、申請番号10号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。  
P14をご覧ください。(資料に基づき説明。)  
場所はP13の高角で、赤色で色塗りした農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号１０号については承認されました。

(職務代理者と交代)

続いて、審議番号１１番、１２番は、● ●の関連案件ですので、退室をお願いします。

( ● ● 退室 )

それでは、申請番号１１号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。

P１４をご覧ください。(資料に基づき説明。)

場所はP１５の下津野で、赤で囲った農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号１１号については承認されました。

続いて、申請番号１２号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。

P１６をご覧ください。(資料に基づき説明。)

場所はP１５の下津野で、青で囲った農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号１２号については承認されました。

それでは、● ●の入室を認めます。

( ● ● 入室 )

続いて、議案第３号、「令和７年度農業委員会の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、説明をさせていただきます。

P２１をご覧ください。(資料に基づき説明。)

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議案第3号については承認されました。  
続いて、議案第4号、非農地証明願について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。

P17をご覧ください。(資料に基づき説明。)

申請地はP18の吉延地区の農地になります。この案件は、2月定例会で、農業振興地域整備計画の変更で除外申請のあったものです。除外へと変更手続きが終わったことにより、非農地証明願が提出されました。現地は2月18日に右城雄一委員と田岡勇二委員に確認いただき、原野と山林であったことから変わりはありません。非農地証明事務処理要綱のウとエに該当するため、非農地証明の許可をだすことに問題ないと考えます。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議案第4号については承認されました。  
続いて、「その他の件」にうつります。  
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長： 事務局より何かございませんか。

事務局： 事務連絡

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は7月27日(月) 本山町役場議場で提案したいと思います。  
開始時間の協議をお願いします。

会 長： それでは、7月27日午後3時30分からでお願いします。  
以上で、6月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。